

まつぶし

1

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

1月31日(火)

保育料1月分・町県民税4期・国民健康保険税7期
介護保険料7期・後期高齢者医療保険料7期
下水道受益者負担金2期、4期、6期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 1月29日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 1月12日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

まつぶし



松伏町のキャラクター「マップー」



ぺったん!ぺったん!はやくおもちがたべたいな【12月14日】

▶詳細は9ページ

主な特集記事

- 2 町長新年のごあいさつ
- 4 松伏町の空間放射線対応について
- 5 平成23年分所得税の還付申告会を開催します

